

「東久留米市地域福祉計画（第４次改定）（東久留米市成年後見制度利用促進基本計画、東久留米市再犯防止推進計画）（素案）」に対する
パブリックコメントの募集結果

募集期間：令和６年１２月２日（月）～１２月２３日（月）

受付件数：１件（６０代女性、前沢在住。FAXにて）

意見の内容	意見に対する方針等
人口１１万人の自治体に、わずか１名の地域福祉コーディネーターの配置という現状におどろきました。それも西部エリアのみの配置で全市をカバーしていない状況です。増員は急務と考えます。 平成２７年の１名配置以降増員されていないことが、まず問題です。担う課題も多く深刻です。 １名では計画的な遂行も困難となります。３つのエリアに配置し、各エリアの複数体制も検討すべきと考えます。	地域福祉計画（第４次改定）では、市内を東部・中部・西部の３つのエリアに分け、計画期間１０年間のうち、前期５年間に各エリアに１名ずつ計３名、地域福祉コーディネーターを配置する予定としております。
ひきこもり相談者は、どこに相談に行けばよいかわからない事が多い。本人・家族だけでなく関係団体にしてどこにつなげてよいかわからないという調査結果がある。 たらいまわしにされるという感じではなく、支援の場所がいろいろあるという安心感（不安の解消）がまず大切だと考えます。 相談窓口の明確化、相談のしやすさとわかりやすさをすすめると共に広報・周知など情報提供の工夫などが必要です。 関係機関や団体や個人だのみでなく、まずは市が中心となり責任をもって福祉総務課を窓口として、社会福祉協議会と連携し、相談体制とネットワークのしくみづくりの構築を行って下さい。 そして、福祉施設、事業所、NPO など関係機関・団体・個人の協力を得て、連携しながら推進していただきたい。	地域福祉計画（第４次改定）では、困りごとを抱える人やその家族から相談を受け付ける窓口の周知を様々なルートから行います。また、相談窓口で専門以外の相談も受け付け、専門の相談機関等に円滑につなげる仕組みを一層強化してまいります。 ひきこもりの相談窓口や相談体制等につきましては、重層的支援体制整備事業の体制整備の中で検討してまいります。
福祉の担い手の不足は恒常化し、定着率も最低です。 養成や研修を充実することと、善意のボランティアだのみではなく報酬の増額や労働条件や環境改善に市も本腰を入れて下さい。	支援者の現状や活動の周知、情報発信の強化、養成講習・研修の充実を図り、担い手の確保・育成、活動環境の整備に取り組むこととしております。

各関係団体等の協力を得るためには、経済的支援（資金援助）が必要です。	市としては、市内の NPO 法人に対して補助金を交付しております。
活動している団体・個人を育てていく目標を立て、人材育成を積極的に支援していただきたい。	活動している団体・個人への養成講習・研修の充実を図り、人材の確保・育成に取り組むこととしております。
複雑な多くの課題をもつ困難な生命にもかかわるケースも多いと思われます。専門的な研修は必須です。 スーパーバイズのあるケーススタディーが効果的と考えます。	相談窓口で専門以外の相談も受け付け、専門の相談機関等に円滑につなげる仕組みを一層強化してくため、重層的支援体制整備事業を進めてまいります。その中での課題だと認識しております。
SOS を発することができない、支援に結びつきにくい人たちも多く潜在します。むずかしいアプローチですが、アウトリーチなどを試行し、解決の糸口をぜひさぐっていただきたい。	アウトリーチ活動を通じて、支援が必要な人やその家族の状況を早い段階で発見する取組を関係団体、事業者、関係機関と連携して進めてまいります。
今後の高齢者増、障害のある人の高齢化や介護家族の高齢化に伴い、成年後見制度の必要性は高まっています。 その担い手である後見人の育成・配置の充実が喫緊の課題です。 計画では市民後見人の育成を重視されているが、任務としてはただ財産管理・保全だけでなく、よりよく生きて本人の意見決定を尊重するくらしが大切です。とりわけ障害のある人への対応には専門的知識・技術がいます。社会福祉士などの専門職の第三者後見が適切と考えます。	誰もが自分の意志を尊重され、地域社会で安心して暮らしていけるよう、相談支援、権利擁護事業や成年後見制度の利用促進、後見人等の育成、支援の円滑な実施に向けた地域連携ネットワークの充実を図ります。 あわせて、弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門職についても活用を進めてまいります。
パブリックコメント募集方法について、一言要望させてもらいます。市民の意見を求めるという趣旨は大変望ましく、できるだけ市政やくらしに関心をもって意見を提出したいと考えていますが、70 ページをこえる膨大な案を読みこみ意見をまとめるのは一市民にとっては困難です。わかりやすく意見を出しやすい工夫（案の設置場所の拡大と説明会の開催、概要版の作成など）を強く願います。	計画全体をご覧いただく中でご意見をいただきたく、素案の全文を掲載しております。また、概要版につきましては確定した計画を元に作成することとしております。昨年 8 月には、市民の方とともに地域福祉について考える住民懇談会を開催させていただき、その他、わかりやすく意見を出しやすい工夫(案の設置場所の拡大や概要版の作成など)につきましても、ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。

問い合わせ：福祉保健部福祉総務課

☎042 - 470 - 7749

(以上)